

議案第3号 令和2年度八千代市一般会計補正予算（第2号）に対する
組替え動議

上記の動議を別紙のとおり会議規則第16条の規定により提出します。

令和2年5月20日

八千代市議会議長 木 下 映 実 様

提出者	八千代市議会議員	伊 原 忠
賛成者	八千代市議会議員	飯 川 英 樹
	同	堀 口 明 子
	同	植 田 進
	同	三 田 登

提案理由

1 組替えを求める理由

新型コロナウイルスの感染が広がり、感染防止のために自粛要請が行われ、客の入場や注文が激減し、市内の中小企業活動が停滞し、倒産や廃業の危機に追い込まれている。国は昨年の売上げから50%以上減少したことを目安にしているが、事業者は40%減でも30%減でも立ち直れないほどの痛手を受けており、市内事業者の経営再建のための補償が緊急に求められている。

新型コロナウイルスの終息後のまちづくりの発展に寄与し、活気のある八千代市を築くには中小企業の存在が必要である。継続的に営業できるよう市の一層の支援を行うため、予算の組替えを求める。

2 組替えの基本方針

市の独自政策として実情を踏まえて30%減でも補償を行う。また、千葉県は緊急事態宣言が延長されている状況であり、支援金10万円では再建の見通しが立たないので、20万円に増額する。

3 組替えの内容

市が提案している補正予算を増額する。

- (1) 歳入では、財政調整基金から3億5,000万円を取り崩して追加する。
- (2) 歳出では、中小企業経営支援事業に3億5,000万円を追加する。

令和2年度八千代市一般会計補正予算（第2号）に対する組替え案

歳入

（単位：千円）

費目	金額	備考
財政調整基金繰入金	350,000	
計	350,000	

歳出

（単位：千円）

費目	金額	備考
中小企業経営支援事業	350,000	中小企業経営支援事業に係る経費の追加
計	350,000	

※1 令和2年1月から令和2年7月までのうち任意の1か月の売上げが前年同月と比較して30%以上減少した市内の中小企業者に対し、1事業者当たり20万円を支給するものである。

※2 50%減収の事業所を執行機関は55%と見積もっているところを、30%減収の事業所を60%と見積もったものである。